

長野県市長会 2月定例会 会議録

日時：令和3年2月4日（木）13：00～15：07

場所：長野県自治会館 2階「大会議室」

1 開会

（前島事務局次長）

定刻となりましたので、ただ今から長野県市長会 2月定例会を開会いたします。あらかじめ、報道関係者の皆様をお願いをさせていただきます。事前にお知らせしましたとおり、本日の定例会のうち、県の政策説明の後半以降につきましては、非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、はじめに、加藤長野県市長会会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

（加藤会長）

こんにちは。皆様には、来年度の予算編成、そしてまた、議会を控えまして、大変お忙しい中、このようにご出席いただきましたことにお礼を申し上げます。

はじめに、昨年11月15日投開票の中野市長選挙で初当選をされました湯本市長さん、誠におめでとうございます。現在、コロナ禍をはじめといたしまして大変な難局ですが、ぜひ、共に力を合わせて頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

新型コロナウイルスにつきましては、年末年始以降、県内での感染が急拡大しましたが、ようやく少し落ち着きを見せまして、県の医療非常事態宣言も解除されたところです。ただ、この間の自粛によりまして、県内経済は、大変な打撃を受けておるわけでございまして、交付金を配付した地域もあるわけでありまして、効果は本当に一時的、限定的です。このままの感染拡大を教訓にいたしまして、対策を徹底し、更なる消費喚起をすることが大事ではないかというように考えております。

最大の感染予防策になりますワクチンの接種ですが、安全かつ円滑な実施に向けまして、全国市長会では、菅総理と河野大臣に対しまして、国の単価では賄い切れない経費に対する財政措置をはじめといたしまして、医療機関等への連携に必要な支援策、また、自治体への必要な情報の提供や国民への周知等について要望したところです。県では、先月25日にワクチン接種体制整備室を設置していただいたそうですが、必要な事項がございましたら県に対しまして長野県市長会としても要望していきたいというように思っております。

さて、先月、県内で開催を予定されておりました全中スキー・スケート大会が中止となりました。また、夏の全国高校野球大会、高校総体などの様々なスポーツ、そして文化・芸術・音楽祭等の行事も生徒や関係者の命を守るということで軒並み中止されてきました。

そのことで何が起きたかと申しますと、大会出場を一生に1度しかない中学や高校の最後の目標として全力で努力をしてきた子どもたちの夢と希望を葬り去ったのです。今のコロナ禍でありますと、行事を中止いたしましても何の責任も問われない。それどころか適切な判断であったというように称賛されるわけであります。しかし、開催することは、主催にとりまして様々なリスクに真正面から向き合わなければならないということです。私は、主催や役員になった限り、基本的には行事を開催することが基本だというように思っています。その点で東京オリ・パラ組織委員会の森喜朗会長は、昨年「来年の東京オリンピック・パラリンピックは必ず実行する」というように言われました。そのように、様々な動きがトップの決断によって、この対応、姿勢として、どのようにやれば開催できるか、皆が考え始めるわけであります。

長野市におきましても、これまで全てのイベント・行事を十分な感染対策を取って開催すると率先して進めてまいりました。世の中にはゼロリスクというものはないわけあります。今、私どもは、新型コロナウイルスを過度に恐れず、また、侮らず、十分な対策を取って新しい生活様式に移っていくことが大事だというように思っております。

先月25日、追加経済対策経費19兆円余を含む国の第3次補正予算が成立をいたしました。本県の関係では、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの経費や三遠南信道の整備費も含まれております。この補正予算によりまして、疲弊している経済活動への更なる支援をはじめといたしまして、アフターコロナを見据えた地方の活性化、国土強靱化等が進展するよう大いに期待しているところです。

国の新年度予算につきましては、ただ今、国会で審議中ですが、地方の一般財源総額は、交付団体ベースで前年度を0.2兆円上回る62兆円を確保、地方交付税総額につきましては、前年度を0.9兆円上回り、近年の最高額である平成24年と同水準の17.4兆円が確保されているとのことです。さらに、長野県市長会からも要望しております緊急自然災害防止対策事業費や緊急防災・減災対策事業費の拡充と期間延長についても盛り込まれているということに加え、令和3年度の税制改正に向けては、固定資産税や自動車関係諸税をはじめとする税財源の確保につきましても一定の措置をされたほか、ゴルフ場利用税につきましても現行制度が堅持されることになったわけです。これも、市長各位が国や関係国会議員等へ要望活動をいただいたおかげだというように思っております。

本日の定例会では、各審議をいただくほか、各市からご要望いただいております事項も含めた県の施策説明を予定しておりますので、本日は、よろしく願います。ありがとうございました。

3 当選市長紹介

(前島事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、昨年11月開催の長野県市長会定例会以降にご就任されました市長様をご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ

入りますが、その場で、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。昨年 11 月 8 日告示、15 日
投開票の中野市長選挙におきまして、初当選を果たされました湯本隆英中野市長様です。

(湯本中野市長)

ただ今、ご紹介にあずかりました中野市長の湯本隆英です。どうかよろしくお願いいた
します。当市、中野市も、先ほど会長からお話がありましたコロナの影響で、昨年は、
土びな、そして一本木が始まりますバラまつり等を中止または縮小してまいりました。今
年は、コロナ禍の中、やはり地域の交流も大変必要だというように感じておる次第です。
この長野県に外から来られる方の交流人口を増やすためにも、行わなければならない事業
は行っていくことが、やはり大切だというように感じておる次第です。どうか、また今後、
お付き合いのほど、よろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。あり
がとうございました。

(前島事務局次長)

ありがとうございます。本日の定例会ですが、会議録をホームページ上で公開する会
議としております。事務局において作成をいたしました会議録を出席者の皆様等にご確認
いただいた後、ホームページに掲載をさせていただきますので、ご承知おき願ひます。

それでは、会議に入らせていただきます。会議の進行は、慣例によりまして加藤会長に
お願ひいたします。

4 会 議

(1) 会務報告

(加藤会長)

それでは、会議に入りたいと思います。はじめに、(1)「会務報告」につきましては、
お手元の資料 1 のとおりですが、事務局長から補足がございましたら、お願ひしたいと思
います。

(青木事務局長)

事務局長の青木です。着座にてご説明をさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。会務報告は、資料 1 に記載のとおりですが、先ほど来、ご
挨拶にもございましたように、新型コロナウイルス関連で知事との意見交換など、1 月 15
日に 19 市長さんにお願ひしたわけですが、普通にお願ひする会よりも大変多くございま
した。それぞれご対応いただきましたこと、誠にありがとうございます。内容につきましては
は、繰り返しません。記載のとおりですので、よろしくお願ひ申し上げます。説明は、以
上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今、会務報告があったわけですが、皆さんからご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

はい、では、承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、ご承認いただいたということで進めていきたいと思
います。

(2) 協議事項

ア 令和3年度長野県市長会事業計画(案)について

イ 令和3年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について

(加藤会長)

次に、(2)の「協議事項」に入りたいと思います。

アの「令和3年度長野県市長会事業計画(案)について」と、イの「令和3年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について」は関連がございますので、一括議題といたします。事務局よりご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

はい、それでは、ご説明をさせていただきます。最初に、資料2の事業計画(案)の方をご覧いただきたいと思います。まず、1の市長会の総会です。本定例会終了後、直近の総会は、第148回です。4月15日の開催でございます。自治会館です。よろしくお願
い申し上げます。

続きまして、第149回、8月の会議ですが、飯田市さんの当番ということで大変お世話
になりますが、どうぞよろしくお願
い申し上げます。

(2)定例会ですが、これも例年どおりですが、6月8日、全国市長会が6月9日です
ので、その会議の前日、東京にて開催をする予定です。よろしくお願
いします。

それから、(3)部会の関係です。部会の編成につきましては、来年度の役員体制の見直
しに伴いまして変更となりますことから、現時点では、まだ固まってございませ
ん。大変恐縮です。10月の19・20日、両日共、市長さんのご日程を割いていただければと思
って

ございます。よろしくお願ひしたいと思ひします。

続きまして、その下の役員会は、ご覧のとおりです。(5) 知事との懇談会は、11月の19日を予定してございます。よろしくお願ひいたします。

(6) その他ですが、まず、北信越市長会総会です。第178回が5月の13・14日の両日の予定で、伊那市さんを会場としての開催予定となっております。大変、伊那市さんにはお世話になるところです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

おめくりいただきまして、2ページですが、私ども市長会がお願ひして招集する主な会議の中で、(1) 副市長・総務担当部長会議ですが、7月9日に予定しております会議は、佐久市さんにお願ひする運びとなっております。佐久市さんには大変お世話になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3「要請活動」以下は、記載のとおりですので、それぞれご確認を賜ればと思っております。

おめくりいただきまして、5ページですが、来年度の市長会会議の開催予定の一覧を掲載させていただいております。まだ日程等が決まっていない会議等もございますが、決まり次第、ご連絡したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、場合によっては開催できないこともあろうかと思ひますが、その際の日程の調整等をよろしくご配慮お願ひできればと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

以上、事業計画の関係についてのご説明とさせていただきます。続きまして、資料3の方をお願ひしたいと思います。

令和3年度の歳入歳出予算書の案です。1ページをお開きいただきたいと思ひますが、まず、一般会計の関係です。一般会計歳入歳出予算は、同額の1億193万7,000円です。これは、対前年度比で151万4,000円、1.5パーセントの増となっております。主な理由としましては、前年度繰越金の増によるものです。

続きまして、2ページの方をお願ひしたいと思います。歳入の関係ですが、主な歳入についてのみを申し上げます。

まず、1款、負担金の1項、各市負担金ですが、1,950万円につきましては、11月20日の定例会で既にお認めいただいているところです。

若干、この負担金の経過を申し上げますと、平成9年度以降は、2,058万6,000円で据え置いておりましたが、平成27年度から令和元年度までの5年間、約3.3パーセント減額し、1,991万4,000円とさせていただいております。その後、効率的な運用により努め、節減を図る中で、昨年度から3年間の予定で更に2.1パーセント減額をさせていただく予定としておまして、来年度も引き続き同額とさせていただいているものです。どうぞよろしくお願ひしたい申し上げます。

2項、関係団体の負担金ですが、これは、4,294万5,000円でございます。付記に記載のとおり、人件費や部屋代等について、交通災害共済組合から30パーセント、市町村振

興協会から 35 パーセント、残り 35 パーセントを市長会で負担して、共通経費として支出をいたしているものです。

2 款の受託収入以下につきましては、ご覧いただければと思います。5 款の雑収入まで加えまして、歳入計で 1 億 193 万 7,000 円です。

続きまして、歳出の関係について、若干、ご説明を申し上げます。3 ページの方をお願い申し上げます。

1 の会議費は、総会、役員会等々の会議に係る経費です。

2 款、事務局費ですが、8,477 万 1,000 円でございます。前年度と比較いたしまして 28 万 7,000 円の減とさせていただいております。内訳につきましては、微調整と言いますか、あまり大きな変動はございませんが、記載のとおりですので、よろしくご確認を賜ればと思っております。

続きまして、4 ページですが、今年度、大きくと言いますか、このような中でも変わっている部分ですが、4 款の負担金、補助及び交付金の関係です。これにつきましては、先ほどの来年度の事業計画でもご説明をさせていただきましたが、5 月の北信越市長会総会が伊那市さんでの開催となりますので、北信越市長会開催市交付金に加わっているところ です。前年度と比較いたしまして 349 万 5,000 円の増とさせていただいているものです。

以下、5 款、災害見舞金、6 款、操出金、7 款、予備費を加えまして、歳出計で 1 億 193 万 7,000 円となります。

続きまして、5 ページ、6 ページにつきましては、先ほど冒頭で申し上げました各市の負担金についてです。6 ページに各市の負担金の金額を記載させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、7 ページです。7 ページは、職員退職積立金特別会計についてです。歳入歳出共に 1,525 万 9,000 円でございます。内訳は、8 ページに記載のとおりです。収入につきましては、一般会計繰入金 300 万円で、前年度繰越金等を合わせましての 1,525 万 9,000 円です。支出については、当面予定していないということで予備費へ入れてございます。

9 ページをご覧いただきたいと思っております。いわゆる財調の関係ですが、歳入歳出予算共に 1,986 万 4,000 円です。内訳につきましては、10 ページのとおりです。来年度につきましては、一般会計からの繰入金は予定してございませんで、繰越金を合わせまして 1,986 万 4,000 円です。

支出につきましては、当面予定していないということで、予備費へ入れてございます。

以上、簡単な説明で恐縮ですが、令和 3 年度の事業計画（案）及び歳入歳出予算書（案）についてでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（加藤会長）

ありがとうございます。ただ今の事務局長のご説明に対しまして、皆様からご意見、ご

質問がございましたら、お願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

よろしいですか。それでは、それぞれ原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(加藤会長)

ご異議がないようですので、本2件につきましては、原案のとおり、決定することとしたいと思います。

ウ その他

(加藤会長)

次に、ウの「その他」についてですが、事務局から何かございますでしょうか。

(青木事務局長)

はい、1点だけ少しご確認をさせていただきたいと思っております。

長野県市長会派遣職員の関係でございまして、資料4を申し上げますので、こちらの方をご覧いただきたいと思います。

2にありますように「派遣市」というように書かせていただいておりますが、「職員を派遣する市は、原則として市長会会長市とする」とさせていただいております。これは、私どもでは私の下に次長を置いてございますが、事務局次長につきましては、それぞれ市長会の会長市さんから派遣いただいているということでございまして、4にございますように「派遣期間は、原則として当該会長の会長在職期間とする」というルールとさせていただいております。

会長の任期につきましては、本年4月15日開催予定の総会までとなっておりますが、派遣職員は、当然のことながら一般職員ですので、4月1日付の定期人事異動に合わせまして派遣をお願いすることになるわけです。つきましては、新会長含みとなりますことから、対象市との事務手続き等につきまして、会長へのご一任をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局長のご説明に対しまして、皆様からご意

見、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、派遣職員につきましては、新会長市からお願いすることといたしまして、その事務手続き等につきましては、私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本件は、そのように取扱いをさせていただきますと思います。

(3) 県からの施策説明

ア 地方創生移住支援事業について

(加藤会長)

続きまして、県からの施策説明に移りたいと思います。はじめに2件について、ご説明いただきたいと思います。アの「地方創生移住支援事業について」ご説明をお願いしたいと思います。

(米沢雇用労働課長)

労働雇用課長の米沢と申します。私からは、地方創生移住支援事業についてご説明をさせていただきます。着座で失礼いたします。

それでは、お手元の資料5をご覧ください。地方創生移住支援事業についてです。令和元年度から6年間の計画で国の交付金を活用した移住支援の補助金の制度を新設し、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の東京圏、愛知県、大阪府から県内へU・I・Jターンされる方の就業・起業を促進しております。現在、県と全19市の皆様を含む59の市町村にご協力いただきまして事業を実施しております。

この事業は、県内中小企業の人材不足の解消、また、県内への移住者の増加を大きな二つの柱として実施しております。現行の支給要件につきましては、表の左欄にお示ししたとおりですが、特に、下段、就業要件の「マッチングサイトに掲載している求人に応募して採用されること。」についてがネックとなり、支援数が伸び悩んでいるのが現状です。このことは、本県だけでなく、全国的に課題となっておりましたので、機会があるごとに国へ改善を求めておりました。

その結果、昨年末、12月22日付の通知によりまして、表の右欄にございますとおり、要件の拡充が図られるところです。具体的には、移住前の東京23区における就労期間に通学期間を算入可能とすること、また、就業要件につきましては、以下の要件が追加されることとなります。

一つ目が、東京で勤務していた方がテレワークで就業することにより地方に移住して勤務を継続する場合、二つ目が、プロフェッショナル人材などの誘致企業を活用し、長野県内の企業に就業する場合、三つ目が、移住者が事前に移住希望先の地域と何らかの関わりを有し、その後、移住した場合、これらは、いわゆる先ほど申し上げましたマッチングサイトを経由しない就業に門戸を開いたものと理解しておりまして、支援対象の増加に寄与するものと期待しております。

なお、これは、国の支援の要件ですので、それを具体的に県でどのように進めていくかにつきましては、県・市町村の間で調整の上、決定することとされており、皆様のご意見をお伺いしながら、特に、3番目の関係人口への市町村特認の件につきましては、よくご相談をさせていただきながら、県内の中小企業の人材不足の解消及び県内への移住者の増加に更に資することになるように、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今のご説明に対しまして、皆さんからご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは、これからどれだけ支援するか、支援金などは、これからまた練られるということですか。

(米沢雇用労働課長)

明日、県の予算が発表になりますが、県の予算の中で国庫を受け入れた分、それから県単の分を含めまして当初予算に計上をしております。ただ、要件拡充分につきましては、要求の後に判明いたしましたので、これをどのように反映するかは、これからご相談をしながら要件を考えていきたい、そのような段階です。

(加藤会長)

ああ、そういうことですか。ありがとうございます。牛越市長さん、どうぞ。

(牛越大町市長)

大変ご苦勞さまです。まず、今回も、今までの地方移住策の支援は国の要件のハードルが高いということで、なかなか実際に実現した事例は、まだまだ少ないというように聞いております。当市内でも、あまり芳しい成績にはなっていません。

一方で、地方は、市町村、特に市では、工夫を凝らしながら様々な展開をしている中で、一つには、まず、今回、テレワーカーなども対象化するという事で、ちょうど今、コロナ禍で地方への移住が一つの流れになってきている中でのタイムリーな国の改正、また、県もそれに即応していただくことを願うところです。

そのうち、関係人口の市町村特認の創設ということで、今までも何らかの地域との関わりを有したところに枠を設けていただいたことは非常にありがたいのですが、これも県の対応を具体的にさせていただいた上で、なるべく県においては使いやすい制度にさせていただきたいと思います。

大町市でも、小さいながらワンストップの窓口を設け、毎日のように2組、3組と相談に見えていますが、やはり市が窓口となることが直接、不動産屋さんから家を確保して移住するよりも安心だというような評価もいただいております。ぜひ県も、この制度が使いやすいようになるようにご要望申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

(加藤会長)

はい。では、要望でということでしょうか。

(牛越大町市長)

はい。

(加藤会長)

三木市長さん。

(三木須坂市長)

このような形で取り組んでいただいて、ありがとうございます。一つお願いなのですが、全国の地域間競争になると思いますので、地域への情報発信をために、それから継続的にやっていただきたいと思います。そして、長野県の場合には、移住希望者が多いものから、そういうことも踏まえて長野県の良さをPRしていただきたいと思います。以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。その他にございませんか。

どうもありがとうございました。

(米沢雇用労働課長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

イ リゾートテレワークについて

(加藤会長)

次に、伊の「リゾートテレワークについて」の説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(丸山創業・サービス産業振興室長)

日頃からお世話になっております。産業労働部創業・サービス産業振興室長の丸山です。本日は、よろしくお願いいたします。着座にして失礼いたします。

私からは、資料6「リゾートテレワーク推進事業」についてご説明させていただきます。

リゾートテレワーク推進事業につきましては、IT産業の集積を目指す信州ITバレー構想の実現に向けまして、新たなライフスタイルとして信州リゾートテレワークを普及し、IT人材、IT企業の誘致と地域活性化につながるよう取り組んでいるものです。

この事業につきましては、平成30年秋より取組を開始しておりまして、今年度は、12の市町村をモデル地域に指定させていただきまして、受入れ体制づくりや体験会の開催などを支援してまいりました。

来年度につきましては、コロナ禍でテレワークや地方回帰の兆候が高まっている状況を好機と捉えまして、これまでの支援で出来ました点を線から面にして、一層、県内全域への普及を図っていくこととしております。

具体的には、広報事業として、メディアとタイアップした広告やモニターツアーの開催など、都市圏企業に向けてのPRを強化してまいります。

また、信州リゾートテレワーク推進ネットワーク（仮称）を導入するというところで、参考資料の方にございます。和歌山県知事が会長で、会長代行を本県の阿部知事が務めておりますが、ワーケーション自治体協議会に加盟の参加自治体の皆様に構成するネットワーク会議を運営したいと思っております。現在、長野県では、29の市町村が参加しておりまして、全国最多となっております。市町村にとってはライバルでもあるのですが、ワーケーションを全国に普及していく中で、自治体が手を取り合ってPRに努めてまいりたいと思っております。

そのネットワークを県内で更に強固なものにするために、情報交換会の開催や優良事例の横展開を図っていく予定です。未加入の市におかれましては、ぜひ参加をご検討いただければ、幸いです。

予算要求額は、要求時点のものでして、明日の予算案の発表では、もう少し増額した額で拡大していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は、以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今のリゾートテレワークにつきまして、皆様、ご意見、ご質問がございましたら、お願いしたいと思います。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。

(丸山創業・サービス産業振興室長)

ありがとうございました。

(加藤会長)

では、ここで一旦、休憩としたいと思います。

(前島事務局次長)

恐れ入ります、公開での開催は、ここまでとさせていただきます。以降は非公開となります。恐れ入りますが、報道関係者の皆様、ご退室をお願いいたします。

-----以下非公開-----

6 閉 会

(前島事務局次長)

以上で、2月定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。